

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生学科	夜・通信	495 時間 /11 単位	240 時間 /9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/">https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 URL: <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf">https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2023.4.1～ 2027.3.31	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2023.4.1～ 2027.3.31	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>毎年、上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>				
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表</p> <p><a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/">https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</a></p>			
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により行う。</p> <p>2. 学業成績の判定および成績証明書の表記は下記のとおりとする。</p>				
	判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
	合格	90点以上	秀	秀
		80点以上 90点未満	優	優
		70点以上 80点未満	良	良
		60点以上 70点未満	可	可
	不合格	60点未満	不可	非表示
<p>※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、「不可」となることがある。</p>				

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 成績評価における客観的な指数として、GPA (Grade Point Average) を用いる。
2. 科目ごとの成績評価に対する GP (Grade Point) は次のとおり。

成績評価	GP	評価点	備考
秀	4	90 点以上	
優	3	80 点以上 90 点未満	
良	2	70 点以上 80 点未満	
可	1	60 点以上 70 点未満	
不可	0	60 点未満	
認定	—	—	対象外

3. GPA 算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目の単位数} \times \text{当該科目で付与された GP}) \text{の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

※小数点以下第 2 位四捨五入

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

ホームページにて公表  
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 卒業の認定は、学科ごとに定める修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修かつその該当する所定の授業科目及び単位数を習得していること。

学科	修業年限	授業時数	単位数
歯科衛生学科	3 年	2,565 時間	98 単位

2. 卒業の認定は、卒業判定委員会において、上記の基準に基づいて判定し、審査に合格した者について校長が行う。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページにて公表  
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf">https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,565 単位時間 ／98 単位	1,680 単位時間 /85 単位	0 単位時間 /0 単位	1,110 単位時間 /28 単位	0 単位時間 /0 単位	0 単位時間 /0 単位
			2,790 単位時間／113 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		151 人	0 人	7 人	25 人	32 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
（概要） 歯科医師及び歯科衛生士との定例ミーティングおよび年 2 回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。 毎年、上記の手続きを経て、授業計画書（シラバス）を改善検討し、3月に公表する。			
成績評価の基準・方法			
（概要）			
1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により行う。			
2. 学業成績の判定および成績証明書の表記は下記のとおりとする。			
	判定	評価点	成績評価
合格		90 点以上	秀
		80 点以上 90 点未満	優
		70 点以上 80 点未満	良
		60 点以上 70 点未満	可
不合格		60 点未満	不可
※当該授業担当者の定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、「不可」となることがある。			
卒業・進級の認定基準			
（概要）			
1. 進級の認定は、各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。			
2. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を習得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者。			
学修支援等			
（概要）			
クラス担任制をとり、出席状況や学習態度についても保護者と連携し、学生が社会で即戦力として活躍できるよう専門知識と技能を習得させている。			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	27人 (75%)	9人 (25%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) 自己分析指導、業界研究指導、面接指導 等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験、秘書検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
154人	6人	3.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、家庭の事情、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止の取組として、担任による定期面談ならびに学生のシグナルを感じ取った際に担任・管理職によって、随時面談を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生学科	200,000 円	700,000 円	460,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
学費支援制度：特待生試験の結果や取得している資格等に応じて、入学金・授業料の全額または一部を免除 (試験による特待生制度、面接のみによる特待生制度、取得資格による特待生制度、クラブ特待生制度 等)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/">https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 当校の教育理念に基づき実践的な教育ができているか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員会を実施し、委員より評価いただき、結果をホームページで公表する。 ・主な評価項目 学習成果、教育環境、社会貢献・地域貢献について重点的に確認 ・評価委員会の構成 「企業等委員」「卒業生」等複数名から構成されている。 ・評価結果の活用方法 校長を責任者とし、評価結果を踏まえて12月末までに改善計画を策定し、次年度の学校運営に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 V a t o n 代表取締役・税理士	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
税理士法人メルクマール 税理士	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
青山商事株式会社 上級店長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
京都府行政書士会 民事法務部副部長・行政書士	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
株式会社 サップス	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
木津屋橋武田病院	2024年4月1日～ 2026年3月31日	企業等委員
京都府歯科衛生士会 会長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/">https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/</a>		



第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

[https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kyoto\\_shika/](https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kyoto_shika/)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H126310000504
学校名 (〇〇大学 等)	京都歯科衛生学院専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		32人	32人	33人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	25人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				33人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。